

平成30年度事業計画

I 方針

農林水産省は、「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、平成37年度の食料自給率の目標を45%とするとともに、飼料用米の生産努力目標を110万トンとする等により飼料自給率を40%に引き上げることとしており、自給飼料の生産・利用の取り組みを、畜産振興を図る上での重要な課題として位置付けている。

また、長年交渉が進められていたTPPは、米国の離脱を受けてTPP11として再出発し、関係11カ国の署名を経て各国の国内承認手続きの段階に入っている。これに加え、日・EUのEPA交渉も大枠合意がなされるなど今後の国際化に向けた動きは急激に進むものと考えられる。このような中で、政府は「総合的なTPP等関連政策大綱」を公表（平成29年11月）し、この中で、農林水産業分野では「農業競争力強化プログラム（平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定）」を着実に実施していくこととしている。

同プログラムにおいては、肉用牛・酪農の生産基盤強化策等の中で、①耕畜連携の強化と国産飼料の広域流通体制の構築、②公共牧場の活用拡大と機能強化、③コントラクターやTMRセンターの活用等による地域内分業体制の確立や④飼料用米利用の取り組みの一層の推進等を飼料増産に関連した今後の対応策として明示している。

今後、一層進展する国際化の動きに対処し、わが国畜産の基盤を強化していくためには、国が示す方向に沿いつつ、飼料基盤に立脚した畜産経営を確立し、生産コストの過半を占める飼料費の縮減を進めていくことが最重要の課題である。このためには、優良な飼料作物品種を用いた飼料増産を強力に推進し、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の利用や放牧の普及、公共牧場やコントラクターの活用による労働負担の軽減、強害雑草の駆除等による飼料の高品質化等を進め、水田も含めた地域の飼料基盤を十分に活用した低コスト生産を進めることが必要である。また、これに加え、輸入畜産物等との差別化を図るため、放牧を活用した畜産物や飼料用稲を給与して生産された畜産物についてその特色等を消費者に対して広くPRする等、飼料基盤に立脚した安心・安全な畜産の普及啓発活動を積極的に進めていく必要がある。

（一社）日本草地畜産種子協会は、これらの諸課題に対処するため、我が国の飼料関係者と一体となって全国的な飼料増産の普及啓発等に努めるとともに、会員相互の連携強化のもとに、飼料増産に関する事業を積極的に実施するとこととし、平成30年度においては、次の事業に取り組むこととする。

Ⅱ 具体的な事業計画

1 公益事業に係る計画

(1) 飼料増産の普及啓発の取り組み

①全国段階における飼料増産に係る推進会議等の開催

(国産飼料増産強化推進事業)

農林水産省との連携の下に、飼料増産のための技術的課題の検討及び具体的な推進方策の検討等を行う。また、全国段階の飼料増産に関するシンポジウム等を開催する。

②飼料増産優良事例調査 (国産飼料増産強化推進事業)

(全国自給飼料生産コンクール実施事業)

自給飼料生産の優良事例を広く紹介し自給飼料の生産振興を図るため、飼料用米を含め自給飼料生産に優れた取り組みを行っている各地の事例を調査するとともに、全国自給飼料生産コンクールを開催する。

③飼料増産に係るブロック会議の開催 (国産飼料増産強化推進事業)

ブロック段階の飼料増産に係る推進会議等を開催し、飼料増産に関する基本方針や生産目標等の周知及び各ブロックの行動計画の策定や飼料増産のための情報交換を行う。

④技術情報誌の発行等 (国産飼料増産強化推進事業)

飼料増産の普及啓発のため、飼料増産に関する技術情報誌として「グラス&シード」等を発行するとともに、ホームページ等により飼料作物の生産・利用技術の紹介等の普及啓発活動を行う。

(2) 子実用とうもろこし等国産濃厚飼料及び飼料用稲等の生産振興の取り組み

①国産濃厚飼料の生産及び利用の推進 (国産濃厚飼料生産利用普及推進事業)

子実用とうもろこし等国産濃厚飼料の生産利用を推進するため、シンポジウムや現地研修会を開催するとともに、生産コスト等の分析や優良事例集の作成等を行う。

②子実用とうもろこしの農薬残留調査

(子実用とうもろこし等農薬安全性調査事業)

国産濃厚飼料の原料として生産拡大が期待されている子実用とうもろこし等で課題となっているアワノメイガの食害等に対処するため、スイートコーン等で登録されている農薬を中心に残留試験を行い、農薬使用に関する安全性を調査する。

③飼料用稲専用品種の展示圃の設置（飼料用稲高度生産・利用促進事業）

飼料用稲専用品種の普及と定着化を図るため、各地に飼料用稲専用品種の展示圃を設置し、優れた能力と生育特性についての理解を進める。

④飼料用稲専用品種の利用推進（飼料用稲高度生産・利用促進事業）

飼料用稲専用品種の利用を進めるため、品種特性や栽培上の留意点をまとめたパンフレットを作成し配布する。

⑤飼料用稲の生産利用技術の現地指導（飼料用稲高度生産・利用促進事業）

稲 WCS や飼料用米の生産利用技術の普及を図るため、飼料稲アドバイザー等の専門家を全国に派遣し、研修会の開催、現地指導を行う。

⑥飼料稲給与畜産物の高付加価値化推進（飼料稲給与畜産物認証基準作成事業）

飼料稲を給与した畜産物の差別化、高付加価値化を図るため、飼料稲を給与して生産される豚肉、牛肉、牛乳製品認証基準（案）の適用性試行調査を実施し、認証基準を作成するとともに、認証ロゴマークの作成を行う。

（3）優良品種の普及等による単収や品質の向上の取り組み

①飼料作物の品種比較試験の実施（国産飼料増産強化推進事業）

飼料作物優良品種の普及を促進し単収向上等を図るため、北海道においては、飼料用とうもろこし 28 品種系統、牧草 5 草種 11 品種の品種比較試験を実施するとともに、都府県においては、飼料用とうもろこし 43 品種系統、ソルガム 18 品種、イタリアンライグラス 26 品種、その他牧草等 3 草種 14 品種の品種比較試験を実施し、奨励品種の認定に関するデータを取得し、都道府県へ提供する。

②優良品種の栽培展示圃設置及び利用研修会の開催

（国産飼料増産強化推進事業）

飼料作物の優良品種の利用を進めるため、昨年に引き続き優良品種の展示圃設置に取り組むとともに、品種特性、栽培体系等をまとめたパンフレットを作成し、これらを活用した栽培利用等に関する研修会を開催する。

③難防除雑草駆除による草地生産性の向上（草地難防除雑草駆除対策事業）

草地の生産性向上と飼料品質の改善を図るため、農業者団体が地域の実情に応じて難防除雑草駆除計画を策定し、生産性の低い草地から高位生産草地へ転換を図る場合、必要な経費の一部について助成を行う。

④新たな利用体系を可能にする優良品種の育成

(新需要対応牧草品種開発・普及促進事業)

飼料作物の栽培利用をより高度なものとするため、高栄養なライグラス類について、従来は栽培できなかった地域での利用や現状の栽培体系の課題に対応した利用を可能にする高能力品種の開発を進め、その能力を活かした栽培利用体系の早期普及を進める。

⑤ DNA マーカー利用による飼料作物選抜等の効率化技術の開発

(とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子集積促進技術開発事業)

飼料用とうもろこしについて、国内における品種育成と海外から導入する品種・系統の選抜を効率的に進めるため、とうもろこしすす紋病抵抗性に関する主導遺伝子のマーカー化を進める。

⑥飼料作物種子実態調査等の実施 (国産飼料増産強化推進事業)

飼料作物種子の安定的な供給を図るため、海外における採種状況等を調査するとともに国内における種子の流通実態を調査する。

⑦飼料作物種子の安定的供給 (国産飼料増産強化推進事業)

飼料用稲種子を含む飼料作物種子の安定的な供給に資するため、豊作時の種子を保管して不作時に備えるほか、需要量の少ない品種種子を数年分まとめて増殖して供給をおこなう。

(4) 放牧の推進の取り組み

①放牧畜産基準の認証制度の普及・促進 (放牧活用高付加価値畜産物生産促進事業)

放牧畜産の普及を図るため、放牧畜産実践牧場等の認証と放牧畜産基準認証申請に対する現地確認、指導等を行うとともに、放牧畜産農家の組織化に向けた取り組みを行う。

②肉用牛放牧指導者養成研修会の開催 (放牧活用高付加価値畜産物生産促進事業)

地域特性を活かした肉用牛放牧に係る専門指導者を養成するため、研修会を開催する。

③乳用牛集約放牧技術研修会の開催 (放牧活用高付加価値畜産物生産促進事業)

搾乳牛を対象とした集約放牧に係る専門指導者を養成するため、研修会を開催する。

④放牧技術の現地指導 (放牧活用高付加価値畜産物生産促進事業)

地域ごとに異なる様々な条件に応じた放牧を進めるため、放牧アドバイザー等を現地に派遣し技術指導を行う。

⑤放牧シンポジウムの開催（放牧活用高付加価値畜産物生産促進事業）

放牧の推進を図るため、先進的な放牧技術等の情報交換会を開催する。

⑥放牧畜産物を活用した6次産業化の促進（放牧活用高付加価値畜産物生産促進事業）

放牧畜産物を活用した6次産業化の取り組みを進めるため、先進事例の調査を行うとともに、放牧畜産実践牧場による放牧畜産物を利用した6次産業化のための手引き書を作成する。

（5）公共牧場の機能強化等の取り組み

①公共牧場の利用促進（公共牧場活用型肉用牛・酪農基盤強化推進事業）

利用率の低下した公共牧場の利用促進を図るため、公共牧場の運営に係る意向調査及び優良事例調査を行い、その結果を踏まえて「公共牧場の新たな活用方法に関する報告書（最終報告）」を取りまとめ、その周知を行う。

②公共牧場長等研修会の開催

（公共牧場活用型肉用牛・酪農基盤強化推進事業）

公共牧場の利用促進を図るため、全国の公共牧場の管理者や職員等を対象に、公共牧場の新たな活用方法や運営管理技術等をテーマとした研修会を開催する。

③公共牧場利用のマッチング支援（繁殖肥育一貫経営等育成支援事業）

地域内繁殖肥育一貫化への円滑な移行を支援するため、公共牧場等の活用意向調査を行うとともに、公共牧場の利用を希望する畜産農家とのマッチングを行う。

（6）コントラクター等による国産粗飼料の生産・流通円滑化の取り組み

①コントラクター等従事者の技術向上への支援（国産飼料増産強化推進事業）

コントラクター等のオペレーターの資質向上を図るため、生産現場で必要な知識及び技術を習得するための研修を行う。

②全国コントラクター等情報連絡会議の開催（国産飼料増産強化推進事業）

コントラクター及びTMRセンターの経営安定に資するため、情報連絡会議を開催し、経営管理技術等のレベルアップを図るとともに、組織間相互の情報交換・共有化を図る。

③TMRの品質改善に向けた取り組み（高品質TMR供給支援対策事業）

TMR原料（サイレージ）の品質改善を図るため、TMRセンターが行うバンカーサイロの補改修等の取り組みに対して支援を行う。

(7) 消費者へ草地畜産の理解を醸成するための取り組み

①「ふれあい牧場」の展示

草地畜産、家畜への理解醸成を図るため、各種イベントにおいて、ふれあい牧場の展示を行う。

②遺伝子組換え種子の混入検査（国産飼料増産強化推進事業）

海外から輸入される飼料用とうもろこし種子の品質を確保するため、遺伝子組換え体混入種子の検査を行う。

③放牧畜産物や飼料稲給与畜産物への理解醸成

（放牧活用高付加価値畜産物生産促進事業）

（飼料稲給与畜産物認証基準作成事業）

消費者の放牧畜産物や飼料稲給与畜産物への理解醸成を図るため、催事等へ参加し、放牧畜産物や飼料稲給与畜産物の展示、試食アンケート調査等を行う。

(8) 東日本大震災被災地等に対する取り組み

①被災地における条件不利草地等の利用再開のための調査

（耕起困難草地等利用再開技術確立調査事業）

東京電力福島第1原子力発電所事故被災地における大家畜畜産の迅速な復興を図るため、利用再開が遅れている放牧地における蹄耕法を活用した利用再開技術の確立や家畜へのRCs移行低減技術の確立等に関する調査を行う。

②被災地におけるめん羊放牧の調査（被災地めん羊放牧推進調査研究事業）

東京電力福島第1原子力発電所事故被災地におけるめん羊放牧の可否を判断する基準や飼い直し期間を判断する基準を設定するのに必要な科学的知見を得るため、被災地においてめん羊を放牧した場合の畜産物への放射性物質の影響に関する調査を行う。

2 収益事業に係る計画

(1) 飼料作物種子の増殖の取り組み

①飼料作物優良品種の海外契約採種（海外契約採種安定化対策事業）

公的機関等で育成された優良な飼料作物品種について、8草種20品種、合計389tの種子を増殖し、買受け予約のある438tを販売する。

平成30年度海外契約採種安定化対策事業計画 (数量：t)

種 類	平成30年度 供給				計	平成30年度 売 渡	次期繰越
	繰越 (見込)	生産(入荷)					
		草種	品種				
イレアンライグラス	283	1	4	169	452	185	267
多年生牧草	286	4	9	129	415	203	212
青刈飼料作物	99	3	7	91	190	50	140
計	668	8	20	389	1,057	438	619

②飼料用稲種子の増殖配布 (飼料用稲種子増殖配布事業)

平成30年播種用として、15品種約360 tの種子を配布した。また、平成31年播種用として、16品種約360tの種子を増殖するとともに、原種用として5品種約5 tの種子を増殖する。

種子の増殖、配布に当たっては、ロットの細分化、品質管理の徹底等を通じ、優良種子の生産、配布に努める。

平成30年増殖、配布計画

品 種 名	31年播種用種子増殖計画		30年播種用 配布見込量(t)
	面積(ha)	増 殖 量 (t)	
べこごのみ	1.5	9.0	13.6
べこあおば	2.2	13.2	17.0
夢あおば	19.0 (0.2)	114.0 (1.2)	123.1
ホシアオバ	7.0 (0.2)	35.0 (1.2)	19.3
クサホナミ	1.0	6.0	6.1
リーフスター	4.0 (0.2)	10.0 (0.6)	11.6
たちはやて	1.5	6.0	1.1
モミロマン	4.24 (0.2)	21.2 (1.0)	13.8
モグモグあおば	4.5	22.5	17.8
タチアオバ	6.0	30.0	25.4
ミナミユタカ	1.0	4.5	4.9
たちすずか	7.0	21.0	62.7
つきすずか	10.5	31.5	2.7
中国飼 220号	2.0	6.0	-
たちあやか	4.5	9.0	11.6
ミズホチカラ	4.5 (0.2)	23.5 (1.2)	35.4
合 計	80.44 (1.0)	362.4 (5.2)	366.1

注) 表中 () 内は原種分で外数である。

③協会育成品種の増殖・販売（海外契約採種安定化対策事業）

協会が育成したペレニアルライグラスの「道東1号」、イタリアンライグラスの「はやまき18」等について販売を行う。

（2）飼料作物種子の検査等の取り組み

①飼料作物の種子検査・証明（飼料作物種子証明事業）

24草種、合計約2,500tの種子検査を実施し、証明書を発行する。

平成29年度種子検査計画

項目	30年度計画	29年度実績見込み
流通種子検査 (kg)	2,500,000	2,553,145
（内海外増殖輸入分 (kg)）	（1,680,000）	（1,439,886）
根粒菌接種確認 (kg)	80,000	89,073
ほ場検査 (a)	20	0
生産種子検査 (kg)	100	0

②ライグラス類の倍数性の検査（ライグラス倍数性検査事業）

イタリアンライグラス等の倍数性について、会員等からの依頼により検査を行う。

③とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子の検査

（とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子検査事業）

とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子の*Ht1*について、協会が開発した遺伝子マーカーを用いて、会員等からの依頼により検査を行う。

（3）飼料作物種子の表示適正化の取り組み

飼料作物種子の表示方法等について現在の問題点を整理し、適正な表示についての検討を行う

（4）出版による広報の取り組み

既刊の出版物の販売に努める。

3 その他

- （1）農政推進協議会及び日本草地学会等の会員として引き続き活動する。
- （2）全国コントラクター等経営高度化推進協議会の事務局として活動する。
- （3）ふれあい牧場協議会から協議会の事務を受託する。

(4) 全国公共牧場協議会の事務局として活動する。

(5) 放牧を推進するため、放牧を実践する農家等の情報交換を行う「全国放牧ネットワーク協議会（仮称）」の創設に向け活動する。